

「文化芸術創造都市舞鶴」の実現へ

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組み施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、心豊かに暮らせるまちづくり施策の中から、文化を楽しみ創造するまちづくりについてお伝えします。



▲幼少期から文化・芸術に触れる「アートスタート事業」



▲年に一度の総合文化祭



▲思い思いの作品を制作(陶芸館)

施策に関するご意見を

今号の施策に関するご意見や感想をお寄せください。皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。
▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる。これらの五感全て文化につながり、全ての人の傍らにあります。文化は人々の暮らしに潤いや喜びをもたらす、質の高い芸術は特に五感を刺激し、心を動かし、時に、生きる力をも与えてくれます。世界中が未曾有の事態に巻き込まれているこんな時だからこそ、私たちの日常には文化の力が必要です。

また、文化はそのまちの品格を表すともいわれています。市民の皆さんがこのまちの歴史・文化を大切に、誇りを持つことでまちに愛着が生まれまします。子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがさまざまな分野の芸術を楽しみながら、文化を支える担い手となり、文化の振興を推進することで、文化レベルを向上させ「文化芸術創造都市舞鶴」の実現を目指しています。

◆文化の拠点施設「総合文化会館」

本市は、府内でもいち早く文化振興条例を策定。条例に基づき文化振興基本

リー劇場の舞台鑑賞など多様な楽しみ方ができます。一方で、興味あるイベントやプログラムがなかった、文化よりスポーツに興味があるなどの理由で足が遠のいている人も少なくありません。さらには、今年2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で人が集まる大きなイベントが中止となり、文化に触れる機会と来館者の減少が課題となつています。

そこで市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために入場者の体温を測定できる赤外線カメラを導入したほか、換気機能強化のための空調設備の改修と、衛生面での環境改善のためのトイレ改修などの対策を今年度中に行います。コロナ禍でも、安全・安心に文化活動に取り組むことができる環境を提供したうえで、全ての市民が利用しやすい施設として、従来の舞台芸術や展示の鑑賞機会にとどまらず、新しい活用方法を探っています。

◆市が直営で文化活動を発信

これまで、総合文化会館の管理運営は、指定管理者制度で舞鶴市文化事業団が担ってきました。しかし、本市の文化施策の推進をさらに加速させるために、令和3年度からは、市が直接管理運営を行い、本市の文化の拠点施設として位置付けます。そしてさらなる

計画に沿って、市だけでなく、市民文化団体などが文化を支える担い手となり、共にさまざまな文化施策を進めてきました。文化振興基本計画は「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち」「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市」を基本理念とし、総合的な文化活動の場として文化施設を最大限活用していく必要があります。

東コミュニケーションセンターを含む総合文化会館は、大型コンサートや演劇などに対応する北近畿では最大規模の、400席を有する大ホールと、絵画などの展示会やサークル活動の発表の場などとして柔軟に活用できる小ホールを備えています。

皆さんは、この総合文化会館に年間どれくらい足を運びますか。令和元年度の総合文化会館の延べ利用者数は72,059人でした。出演者としてステージに立って演技演奏、クラシックやポップスの音楽、写真などの鑑賞、ダンスやお稽古事の練習、親子でファミ

活用の促進と文化活動の発信を進めていきます。

◆さまざまな活用方法を目指して

第7次舞鶴市総合計画では、2022年の総合文化会館の利用者数の目標値を11万人と掲げています。コロナ禍で市外への外出を控えている今だからこそ、市内の文化や施設に目を向け、地域の伝統や文化に触れてみてはいかがでしょうか。総合文化会館は、舞台芸術のためだけの場所である必要はありません。赤れんがパークを訪れたり、心地よい音楽に引き寄せられたり、あそびあむを訪れた親子連れが帰りにホールに立ち寄りもう一度遊んだり、または併設の店舗でフランス料理を楽しむのも一つです。

文化の拠点施設だけでなく、市民の皆さんの交流の場として、総合文化会館の機能をさらに強化し、芸術家や市民の皆さんと一体となつてこのまち独自の文化施策に取り組む、文化のレベルアップを目指しています。

文化の振興を通じて子どもからお年寄りまで、全ての市民が「心豊かに暮らせるまちづくり」を進めていきます。